

施工条件の明示

工事名：県単道路維持（一般）及び県単排水整備合併工事（R8野田管内その2）

路線・河海名：（主）結城野田線 外

工事箇所：野田市 清水 外

東葛飾土木事務所

条件明示事項		
工事全般関係		
	施工時期及び施工時間帯に制約がある	
	制約内容の明示	
	a. 時期の制約	：着手日から令和9年3月25日まで
	b. 時間の制約	：昼間作業（9：00～17：00）
	c. その他	：－
工程関係		
	工程管理	
	○工程等の調整	
	a. 内容	：監督職員との相互連絡を密にした上で工程等の調整を行うこと。
環境対策関係		
	公害対策	
	○地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	
	a. 内容	：施工計画書に、「環境に配慮した工事の実施計画」を記載し、併せて低騒音型及び排出ガス対策型建設機械を使用すること。
安全対策関係		
	交通安全施設等の指定	
	○歩道通行帯を確保する場合の明示	
	a. 内容	：交通誘導員により歩行者の誘導を行う等、安全対策を実施すること。 また、交通規制の方法等については、地元警察の承諾を得ること。
	b. 対象箇所	：工事全般
	c. 期間	：本工事の全工期内
	保全設備・保安要員の配置等が必要な場合	
	○交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示	
	a. 対象工種	：全工種
	b. 対象箇所	：野田市 清水 外
	c. 対象期間	：施工時
	d. 対象要員	：2名/箇所（うち側溝蓋交換は1名/箇所）
	e. その他	：－
建設副産物関係		
	建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合	
	○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	
	a. 内容	：特記仕様書による。
工事支障物件関係		
	占有物件等の工事支障物件がある場合	
	○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	
	a. 内容	：工事全般をとおして、現場条件と異なる場合は、監督職員と協議すること。
その他		
	当初計画と現場条件が異なる場合	
	○当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	
	a. 内容	：不明な点は、監督職員と協議すること。 建設工事公衆災害防止対策要綱を熟慮すること。 地域住民や道路利用者とトラブルが発生した場合は、責任を持って対処すること。